

都道通行止めに伴う臨時タクシーの運行について

上川乗地区で発生した、倒木の影響による都道通行止めに対応し、路線バスに代わる交通手段として、下記のとおり臨時タクシーの運行を実施します。

- 令和7年5月17日（土）～通行止め解除まで運行します。
- 人里地区・数馬地区にお住いの方、又は村内に居住していて人里地区・数馬地区に向かう方が利用できます。
- 運行時間は、午前8時30分から午後5時まで、横川観光（株）によるタクシーでの運行になります。
- 利用区間は檜原村内に限ります。
- 乗車料金は無料です。
- 完全予約便として運行しますが、時間に余裕を持った予約をお願いいたします。（予約は午前6時から午後8時までとなります。）
- 予約の際、「檜原村の災害で」とお伝えください。
- 数馬地区から藤倉地区に抜ける林道を通行します。車内の揺れが大きくなる場合もありますのでご承知ください。

予約先

横川観光株式会社

0120-489-083

お問合せ先

檜原村総務課

042-598-1011

横川観光株式会社

042-588-4550